平成２９年（フ）第１１５号
長崎県諫早市森山町上井牟田801番地　柏原住宅30号
債務者　鳥越　隆幸
1　決定年月日時　平成30年５月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　竜之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第１７５号
埼玉県越谷市大字弥十郎745番地１
債務者　清水　直樹
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第２１４号
埼玉県越谷市赤山町３丁目157番地９　フローラルハイム204号
債務者　吉田　浩司
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大里　定則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第２３７号
埼玉県春日部市樋堀244番地３　ラミアール春日部Ａ棟405号
債務者　菅原　　良
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若生　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第７４８号
札幌市北区北23条西３丁目２番32号　北24条グランドハイツ
債務者　入賀　輝義
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第６１５号
さいたま市桜区白鍬97－３　セジュール101、住民票上の住所東京都青梅市仲町318番地の７　サンハイツ青梅　302号室
債務者　新屋優太郎
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河原崎友太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１９１５号
大阪市都島区友渕町１丁目５番５－2603号、前住所大阪市都島区友渕町１丁目５番５－3507号
債務者　野田　貴文
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有吉　雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第６９５号
札幌市白石区本通10丁目南４番６－205号、申立時の住所札幌市西区発寒９条12丁目２番25－1406号
債務者　安藤　　誠
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡　　能史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第６５号
山形県上山市宮脇658番地（2505号）
債務者　金子　守人
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
山形地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１０５５号
大阪府茨木市末広町１番２号　ラポール37202号
債務者　五味　伸英
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神部　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１９２０号
大阪府枚方市池之宮２丁目４番18－303号
債務者　彌田　十月
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２８号
岐阜県中津川市茄子川112番地の633
債務者　河尻　久志
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岡　琢美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成３０年（フ）第１６１５号
大阪府東大阪市新家中町３番29号メゾン・アルカディア305号
債務者　杉尾　和江
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１８５９号
大阪府寝屋川市明徳１丁目８番56－402号
債務者　山田　　茂
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梁　　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４２４号
堺市中区平井1087番地
債務者　泉谷　竜太
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第４３８号
大阪府柏原市本郷２丁目３番10号
債務者　小笠原　務
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　幸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係